

住宅ローン<リレープランフレックス(短期プライムレート基準)>でお借り入れのお客さまの金利について

下記は、旧住友信託銀行の住宅ローン<リレープランフレックス(短期プライムレート基準)>の「固定プラン」[固定金利特約型] (以下固定プランと言います)「変動プラン」[変動金利型] (以下変動プランと言います)「上限プラン」[上限金利特約型] (以下上限プランと言います)を現在ご利用いただいているお客さまの、利率の見直しによるご説明と直近の金利のご案内です。詳しくは以下お問い合わせ窓口までお問い合わせ願います。

お問い合わせ窓口：三井住友信託銀行 ローン事務センター(フリーコール 0120-337-599)
または、お取引店※
受付時間：平日 9:00～17:00(土・日・祝日および12/31～1/3はご利用いただけません。)
※お取引店の電話番号は「店舗・ATMのご案内」でご確認ください。

2013年11月1日現在

1. 現在、固定プランまたは上限プランをご利用中で特約期間が終了するお客さま

特約期間中は、プラン切り替えは行えません(特約期間終了時にのみ行えます)。

変動プランをご選択された場合のお借入利率

特約期間終了時、新たに金利プラン切り替えをいただかなかった場合、自動的に変動プランへ切り替えとなります。特約終了日の翌日の店頭表示金利が適用されます。

上限プラン・固定プランをご選択された場合のお借入利率

新しい特約開始日の店頭表示金利が適用されます。

固定プラン・上限プランへの切り替えをご希望の場合には、当社所定の手続きが必要です。また、お借入残存期間を超える特約期間はご選択いただけません。

2013年11月における店頭表示金利

(変動プラン)

| | |
|--------|---------|
| 店頭表示金利 | 年2.475% |
|--------|---------|

(上限プラン)

| 特約期間 | 店頭表示金利 | | | |
|-------|--------|---------|------|---------|
| 上限5年 | 適用利率 | 年2.825% | 上限金利 | 年3.125% |
| 上限10年 | 適用利率 | 年2.825% | 上限金利 | 年5.220% |

(固定プラン)

| 特約期間 | 固定2年 | 固定3年 | 固定5年 | 固定10年 | 固定15年 | 固定20年 | 固定30年 |
|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|--------|
| 店頭表示金利 | 年2.80% | 年2.95% | 年3.15% | 年3.40% | 年4.05% | 年4.50% | 年4.70% |

固定プラン・上限プランはいずれも、11月の返済日までにそれぞれの金利プランへの切り替えお申込手続きを完了した場合に、上記利率になります。(インターネット・郵送・窓口等手続方法により申込期限は異なります。)

固定プランもしくは上限プランをお選びいただく場合には、次の手数料をお支払いいただきます。

| | |
|-----------------|---------------------------------|
| インターネット(※)による場合 | 無料(申込期限:切替日の2営業日前) |
| 書面による場合 | 5,250円 + 印紙代200円(申込期限:切替日の2週間前) |

※インターネットによるお手続きがご利用いただけるのは、三井住友信託ダイレクト会員の方に限ります。

実際に適用となる利率および上限金利は、ご契約時の金利引下げ、保証料のお支払方法、三大疾病保障付団信の付保などにより異なります。

- ・店頭表示金利は毎月見直しを行います。
- ・金利は、金利情勢などにより月中に変更することがあります。
- ・金利には、保証料は含まれておりません。
- ・お切替後の金利は、お申込時ではなく実際にお切り替えいただく日の適用金利となります。

2. 現在、変動プラン・上限プランをご利用中のお客さま
【変動プラン・上限プランのお借入利率変更ルール】
変動プランをご利用中のお客さま

毎年4月1日・10月1日を利率見直し基準日(以下、基準日と言います)とし、基準日における基準金利(当社の短期プライムレート[短期貸出最優遇金利])と前回基準日における基準金利(前回基準日以降にお借り入れされた場合は当初お借入利率を決定することとなった基準金利、前回基準日以降に変動プランにお切り替えされた場合は切替時のお借入利率を決定することとなった基準金利)を比較し、基準金利の変動幅と同一幅で年2回適用利率を変更します。
新利率は毎年6月・12月の毎月返済日の翌日から適用されます。

上限プランをご利用中のお客さま

毎年4月1日・10月1日を利率見直し基準日(以下、基準日と言います)とし、基準日における基準金利(当社の短期プライムレート[短期貸出最優遇金利])と前回基準日における基準金利(前回基準日以降にお借り入れされた場合は当初お借入利率を決定することとなった基準金利、前回基準日以降に上限プランにお切り替えされた場合は切替時のお借入利率を決定することとなった基準金利)を比較し、基準金利の変動幅と同一幅で年2回適用利率を変更します。
新利率は毎年6月・12月の毎月返済日の翌日から適用されます。
ただし、特約期間中に変更後の利率が上限金利を越えることとなった場合には、その期間中は上限金利を借入利率として適用します。上限金利については、特約期間開始日の上限金利が適用となります。
(保証料のお支払方法、三大疾病保障付団信の付保などにより上限金利は個別に異なりますので、ご契約書類を確認ください。)

最近の基準金利の変動幅および参考お借入利率

| 利率見直し基準日 | 基準金利 | 変動幅 | (ご参考) 変動プランお借入利率※ | (ご参考) 上限プランお借入利率※ | 適用開始日 |
|------------|---------|---------|----------------------|----------------------|-----------------|
| 2013年10月1日 | 年1.475% | 年0.000% | 年2.475% | 年2.825% | 2013年12月の返済日の翌日 |
| 2013年4月1日 | 年1.475% | - | 年2.475% | 年2.825% | - |

※2013年10月1日以降にご契約(または変動・上限プランへ金利プラン切り替え)をいただいたお客さまは、次回(基準日2014年4月1日)の利率変更対象となります。

※前回利率見直し基準日以降にお借り入れまたは変動・上限プランにお切り替えされた場合の、それぞれのお借入利率を決定することとなった基準金利は窓口までお問い合わせください。

※当初期間金利引下げをご利用中で、適用期間が終了するご契約の場合は、基準金利の変動幅と同一幅になりません。

※ご注意ください!

・標準的な変動幅・借入利率をご参考として表示しております。前回利率見直し基準日以降にお借り入れまたは変動・上限プランにお切り替えされた場合は、上記変動幅と一致しない場合があります。また、実際に適用となる利率は、当初ご契約時の金利引下げ(店頭表示金利から金利の引下げを行う際の方式/当初選択した期間の引下幅の大きい当初期間金利引下げやお借入期間中一定の金利引下げのある全期間一定金利引下げなどがございませぬ)、保証料のお支払方法、三大疾病保障付団信の付保などにより異なります。

・また、勤務先の提携ローンなどをご利用されている場合など上記ルールに基づかない場合もあります。

・個別のご契約内容については、ご契約書類をご確認ください。詳しくはお問い合わせ窓口までお問い合わせ願います。

新たに固定プラン・上限プランをご選択された場合のお借入利率

現在、固定プランまたは上限プランをご利用中で特約期間が終了されるお客さまが上限プラン・固定プランをご選択された場合と同様になります。